

十、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十一、子等...
 十二、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十三、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十四、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十五、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十六、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十七、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十八、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 十九、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十一、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十二、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十三、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十四、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十五、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十六、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十七、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十八、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 二十九、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...
 三十、本會ハ全日工賃並四三入田舎日食...

根拠人 齋藤會大宛支所

財團法人協調會大阪支所

十九年 四七四日分
 二十年 五一〇日分
 二十一年 五四六日分
 二十二年 五八二日分
 二十三年 六一八日分
 因ニ、男工日給平均額ハ一圓八十錢、女工ハ七十錢
 六日午後三時大阪市ノ島朝日ビル八階ライジングサン大阪支店
 ニ於テ會社側支店長ケンブ、全支店次長 尾上保太郎、岡崎實太
 組合側 大矢省三、赤松五百廣、爭議代表柳澤乙亮外七名ト會
 見シ本社ノ指令ニ基キ要求事項ノ第三項、第六項ヲ承認シ他ハ拒
 絶シタリ 組合側ハ要求全部貫徹ノ爲メ強硬ニ主張シタルモ本件
 ニ關スル決定權ヲ有スル責任者ナキ爲メ如何トモスル能ハズ會見
 ヲ終ヘタリ 而シテ組合側ニアリテハ九日午前十一時左記陳情書
 ヲ